



トラブルを未然に防ぐために——

にしわき消費生活通信

大雨や台風、地震などの災害の後は、混乱に便乗した点検商法や高額請求などのトラブルが増加します。次の事例を参考に被害に遭わないよう注意してください。

▶事例1 工事・修理

- ・台風で自宅の屋根瓦がずれ、見積もりのつもりで業者を呼ぶと、屋根にビニールシートをかけられ、高額な作業代を請求された。
- ・屋根の無料点検の後、このまま放置すると雨漏りすると言われ、高額な契約を迫られた。

▶アドバイス

契約はその場で決めず、複数業者から見積もりを取って比較・検討しましょう。

▶事例2 寄付金・義援金

No.251

気をつけて！災害に便乗した消費者トラブル

- ・ボランティアを名乗る人から募金を求める不審な電話があった。
- ・市役所の職員を名乗る人が訪ねてきて、義援金を求められた。

▶アドバイス

不審な電話はすぐに切りましょう。また、来訪により、金銭を要求されてもその場で支払わないようにしてください。

公的機関が電話やメールなどで個別に連絡し、寄付や義援金を求めることは絶対にありません。

西脇市消費生活センター

☎22-3111

FAX22-3515

月～金曜日の午前10時～午後4時30分（祝日・年末年始除く）